

予防関係手続きの電子申請(e-Gov)受付のご案内

当消防本部予防課では、行政手続きのデジタル化推進に伴い、「e-Gov(政府総合窓口)」を活用した各種届出・報告の電子申請受付を行っています。

1. 副本(受付印付き控え)の取り扱いについて

法令(情報通信技術活用法等)に基づき、提出データが当消防本部に到達した時点で手続きが完了となります。

- **紙の届出等で行っていた「受付印を押印した副本(控え)の返付」は行いません。**
- 提出の証明として、e-Gov システムから発行される「受領通知(到達通知)」または「マイページの申請履歴画面」をダウンロード・保存して保管してください。
- 他機関への提出等で「受付印付きの紙副本」が明確に必要な場合は、従来通り窓口持参(正・副 2 部)または郵送(返信用封筒・切手同封)をご利用ください。

2. 電子申請(e-Gov)の手続き方法

受付方法	提出の流れ	留意事項
e-Gov 電子申請 (政府総合窓口)	e-Gov ポータルより対象手続きを検索し、画面の案内に沿って必要事項の入力および添付書類のアップロードを行い送信してください。	・24 時間利用可能です。 ・システム到達時の「受付(到達)」と、消防機関での審査完了による「受理」は異なります。

3. 受付可能な届出・報告書一覧(全 49 様式)

※手数料の納付を伴う申請手続き(危険物製造所等の設置・変更許可申請等)は、電子申請の対象外(窓口または従来の手続きのみ)となります。

① 火災予防に関する手続(24 様式)

- 防火・防災管理者選任(解任)届出書
- 統括防火・防災管理者選任(解任)届出書
- 防火対象物点検結果報告書
- 防災管理点検結果報告書
- 自衛消防組織設置(変更)届出書
- 消防用設備等(特殊消防用設備等)設置届出書
- 消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書
- 工事整備対象設備等着工届出書
- 消防計画作成(変更)届出書
- 全体についての消防計画作成(変更)届出書
- 防火対象物・防災管理点検報告特例認定申請書
- 防火対象物・防災管理対象物管理権原者変更届出書
- 防火対象物使用開始届出書
- 火を使用する設備等の設置届出書(炉、厨房設備、ボイラー、サウナ設備等)

- 火を使用する設備等の設置届出書(急速充電設備、発電設備、変電設備、蓄電池設備等)
- 自衛消防訓練通知書
- 火災とまぎらわしい煙又は火災を発生おそれのある行為の届出書
- 煙火打上げ(仕掛け)届出書
- 催物開催届出書
- 水道断水(減水)届出書
- 道路工事届出書
- 露店等の開設届出書
- 少量危険物(指定可燃物)貯蔵(取扱い)届出書
- 少量危険物(指定可燃物)貯蔵(取扱い)廃止届出書

② 危険物等に関する手続(25 様式)

- 圧縮アセチレンガス等の貯蔵又は取扱いの開始(廃止)届出書
- 危険物製造所貯蔵所取扱所譲渡引渡届出書
- 危険物製造所貯蔵所取扱所品名、数量又は指定数量の倍数変更届出書
- 危険物製造所貯蔵所取扱所廃止届出書
- 危険物保安統括管理者選任・解任届出書
- 危険物保安監督者選任・解任届出書
- 完成検査済証再交付申請書
- 移送の経路等に関する書面
- 特定屋外タンク貯蔵所の保安検査時期延長申請書(各区分)
- 保安検査時期変更承認申請書
- 新基準適合届出書 / 第一段階基準適合届出書
- 浮き蓋付特定屋外貯蔵タンク貯蔵所の休止確認申請書
- 特定屋外タンク貯蔵所の内部点検時期延長届出書(各区分)
- 休止中の特定屋外タンク貯蔵所の内部点検期間延長申請書
- 休止中の地下貯蔵タンク又は二重殻タンクの漏れの点検期間延長申請書
- 休止中の地下埋設配管の漏れの点検期間延長申請書
- 休止中の特定準特定屋外タンク貯蔵所の再開届出書(各区分)
- 特定準特定屋外タンク貯蔵所の休止確認に係る変更届出書(各区分)
- 休止中の浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の再開届出書
- 浮き蓋付特定屋外貯蔵タンク貯蔵所の休止確認に係る変更届出書

【申請にあたってのご注意(受付と受理について)】

- ・電子申請システム送信完了時の「受付(到達)」と、内容審査を経た「受理」は異なります。
- ・提出された書類に不備(記載漏れ、添付書類不足等)がある場合や、火災予防条例等の基準に適合しない場合は、補正を求めることや、不受理(書類返却)とする場合があります。
- ・内容確認のため、担当者より連絡する場合がありますので、申請時には必ず日中連絡がつく電話番号をご記載ください。
- ・届出要件や添付書類(図面等)について不明な点がある場合は、送信前に予防課までご相談ください。